

# 子供の農山漁村体験(子ども農山漁村交流プロジェクト) 交流推進支援事業フォローアップ取組事例集

～持続可能な「子供の農山漁村体験」の実施体制の要点と推進施策の紹介～



令和2年度  
総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課  
人材力活性化・連携交流室

## はじめに

### (1)「子供の農山漁村体験(子ども農山漁村交流プロジェクト)」とは

「子供の農山漁村体験(子ども農山漁村交流プロジェクト)」とは、小学校、中学校及び高等学校の児童生徒が行う宿泊体験活動であって、農山漁村その他の豊かな自然環境を有する地域に滞在し、地域の住民と交流しつつ、自然体験活動、農林漁業の体験を行う活動、地域の伝統文化に触れる活動等を行うことをいい、総務省、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、文部科学省、農林水産省、環境省で連携して実施しています。

同プロジェクトは、令和2年12月に閣議決定した「第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)」において、「子供の生きる力を育むとともに、将来の地方へのUIターン」の基礎を形成するため、農山漁村体験に参加する学校等(送り側)や体験の実施地域である農山漁村(受入側)に対し支援を行う。」としています。

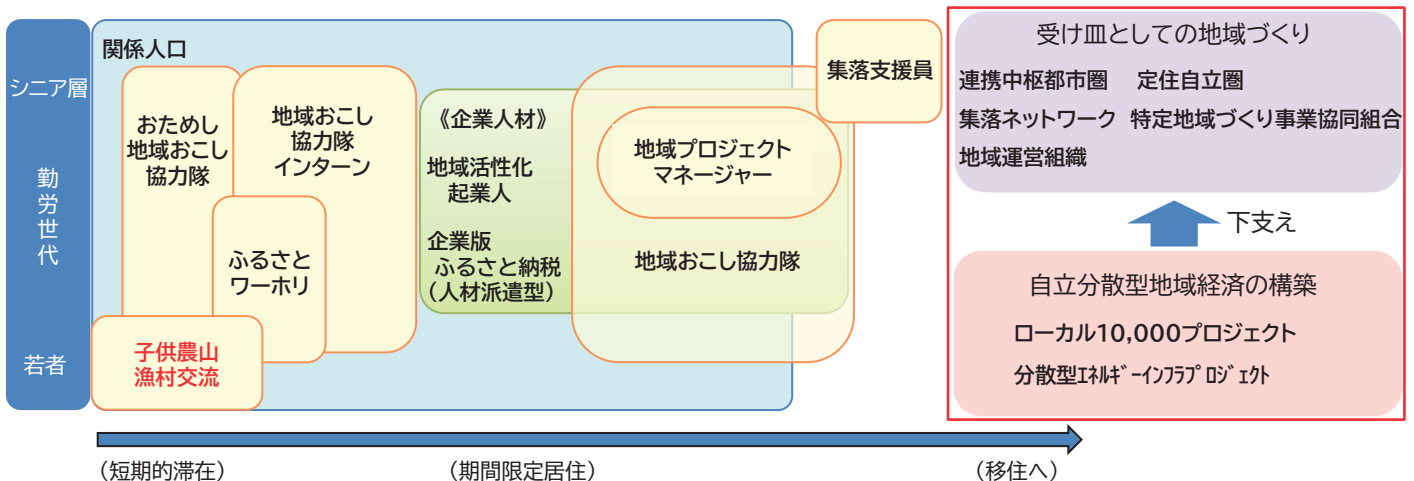
総務省では、小・中学生を対象とした取組について特別交付税による財政措置を講じるとともに、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援する小・中・高校生を対象とした交流推進支援事業(モデル事業)や交流のための計画策定支援事業を実施しています。

### (2)「子ども農山漁村交流プロジェクト」と関連施策との関係について

総務省では、「子ども農山漁村交流プロジェクト」を下記「関連施策(以下の図表)」に位置づけるとともに、これらの取組により、関係人口の創出・拡大を図り、地域にとっては地域課題の解決や地域経済の活性化等の効果、都市住民にとっては地方の住民との交流等を通じた日々の生活における更なる成長や自己実現等という効果につなげていきたいと考えています。

【「関係人口」とは】

地域に移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる者を指す言葉です。地方圏では、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面している中であって、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めています。「関係人口」と呼ばれる、そのような地域外の人材は、地域づくりの担い手となることだけでなく、地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生み、内発的発展につながるほか、将来的な移住者の増加にもつながることが期待されています。



### (3)本紙のねらい

本紙では、子供の農山漁村体験に取り組もうとする、または既に取り組んでいる地方公共団体等が、その段階に応じて参考にしていただけるように、総務省で実施したモデル事業の実態調査を行い、本取組によって期待される効果、本取組の実施上の課題と解決策及び継続的な取組のための体制・創意工夫策等を紹介いたします。

## 目次

### I. 総務省による「子供農山漁村交流プロジェクト」に係る施策紹介

1. 「子供農山漁村交流推進支援事業(モデル事業)」について .....1
2. 「子供の農山漁村体験交流計画策定支援事業」について .....2
3. 「子供の農山漁村体験」に係る地方財政措置について .....3

### II. 「送り側・受入側の連携による子供の農山漁村体験」で期待される効果 .....4

1. 送り側・受入側の連携による子供の農山漁村体験とは .....4
2. 本取組で期待される効果 .....4
3. 本取組の効果向上と継続性を高めるポイント .....4

### III. 取組事例で見られた「子供の農山漁村体験」の実施上の課題と解決策

1. 取組事例で見られた「送り側」における実施上の課題と解決策 .....5
2. 取組事例で見られた「受入側」における実施上の課題と解決策 .....7

### IV. 子供農山漁村交流推進支援事業を活用した取組事例の紹介

1. 送り側と受入側の双方の創意工夫によって子供の農山漁村体験を継続している取組事例の紹介 .....10
  - 取組事例1:「地域おこし協力隊」による本取組のコーディネートとプログラム開発  
【送り側】群馬県吉岡町・【受入側】北海道大樹町 .....11
  - 取組事例2:「両町村の中学生」を対象にした地域社会参加活動リーダーの養成  
【送り側】沖縄県北中城村・【受入側】岩手県葛巻町 .....13
  - 取組事例3:「学校教育による取組」から「社会教育による取組」への移行  
【送り側】東京都江戸川区・【受入側】北海道木古内町 .....15
  - 取組事例4:「友好都市協定締結」をきっかけにした子供達による相互交流  
【送り側】東京都国分寺市・【受入側】長野県飯山市 .....17
  - 取組事例5:子供の農山漁村体験をきっかけにした「官民連携」による地域間連携  
【送り側】東京都杉並区・【受入側】山形県飯豊町 .....19
2. 継続的に「受入側の窓口」の役割を委ねている中間支援組織の取組事例の紹介
  - 取組事例1:(一社)みなかみ町体験旅行(群馬県みなかみ町) .....21
  - 取組事例2:(一社)近江日野交流ネットワーク(滋賀県日野町) .....22
  - 取組事例3:(一社)ツーリズム高千穂郷(宮崎県高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町・諸塚村・椎葉村) .....23

- 【紹介】総務省「子ども農山漁交流プロジェクト」ウェブサイト .....24

## I. 総務省による「子ども農山漁村交流プロジェクト」に係る施策紹介

総務省では、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を推進するため、小・中・高校生を対象とした交流推進支援事業や交流のための計画策定支援事業を実施するとともに、小・中学生を対象とした取組について特別交付税による財政措置を講じています。

### 1. 「子供農山漁村交流推進支援事業(モデル事業)」について

「子供農山漁村交流推進支援事業(モデル事業)」とは、送り側・受入側双方が連携して宿泊体験活動の実施体制の構築に取り組む地方公共団体をモデルとして実証調査を行い、その事例やノウハウを横展開することにより、子供の農山漁村体験を推進する事業です。

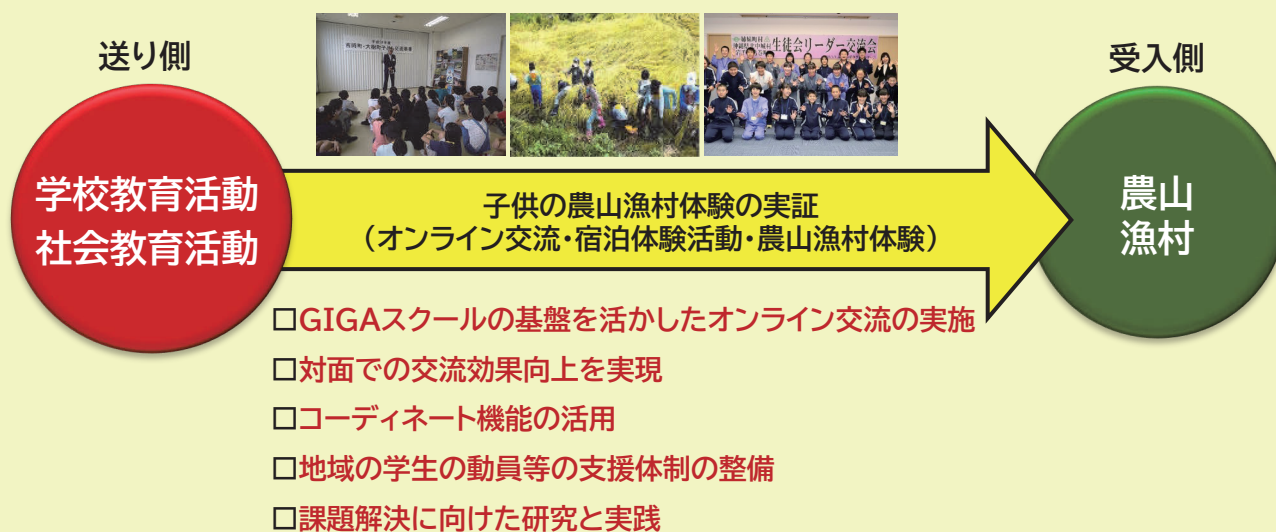
#### □本事業の対象

「送り側・受入側が連携して宿泊体験活動・農山漁村体験の実施体制の構築」に取り組む地方公共団体

#### □子供の農山漁村体験の取組に係る実証調査を行います。

(令和2年度実績:1組あたり200万円を上限)

#### 「送り側・受入側の連携による子供の農山漁村体験」の実施体制の構築



「送り側の団体」向けの対象経費(例)	「受入側の団体」向けの対象経費(例)
<ul style="list-style-type: none"> <li>□コーディネートに要する経費</li> <li>□スタッフを含む宿泊・体験施設等の使用料</li> <li>□バス借り上げ等の移動経費</li> <li>□指導者等への謝金</li> <li>□児童・生徒や指導者等に係る保険料</li> <li>□新型コロナウイルス感染防止対策</li> <li>□オンライン交流に要する経費 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□左記で示した経費</li> <li>□受入体制の整備に係る経費 等</li> </ul>

## 2. 「子供の農山漁村体験交流計画策定支援事業」について

「子供の農山漁村体験交流計画策定支援事業」とは、長期間継続できる体制を構築するため、効果的な取組内容や取組に係る課題解決について研究・検討を行い、この活動に取り組む地方公共団体のモデルとなる「子供の農山漁村体験交流計画」策定を推進する事業です。

### □本事業の対象

「子供の農山漁村体験事業の継続的な実施体制の構築」を目指す地方公共団体

### □「子供の農山漁村体験交流計画」の策定を支援します。

(令和2年度実績:1団体あたり100万円を上限)

「送り側・受入側の団体共通」の対象経費(例)
□外部人材及びコンサルタントの派遣に係る旅費及び謝金
□計画策定支援者による計画策定に必要な整理・分析に係る経費
□調査に要する経費
□研修・学習会等の会議費
□総務省が承認する研修会・セミナーへの参加に要する経費 等

### 【子供の農山漁村体験交流計画とは】

子供の農山漁村体験事業の継続的な実施体制の構築を目指す地方公共団体が独自で策定する「子供の農山漁村における体験交流に関する計画」のことです。

総務省ではその策定を推進しており、少なくとも以下の項目を盛り込むこととしています。

#### 第1 目的

#### 第2 地域の現状

送り側の場合:子供の現状と課題(小・中・高の児童・生徒数等)

受入側の場合:地域の資源と課題、提供可能な農山漁村体験 等

送り側・受入側の共通:子供の農山漁村体験の実施体制 等

#### 第3 これまでの取組状況(送り・受入実績等)

#### 第4 継続的な実施体制の構築等に係る課題

例:送り側・受入側の窓口(組織・担い手)の確保

送り先・受入先の確保

子供の農山漁村体験の実践者の確保

子供の農山漁村体験の事業費の確保等

#### 第5 継続的な実施体制の構築等に係る課題の解決策

例:送り側・受入側の窓口等における事業機会の拡大・法人化

他部署・民間団体等との連携

送り先・受入先の確保に向けた情報発信・訪問活動

住民・高校・大学・地域おこし協力隊等を対象にした子供の農山漁村体験の実践者の募集・育成

ふるさと納税・森林環境税等による財源確保等

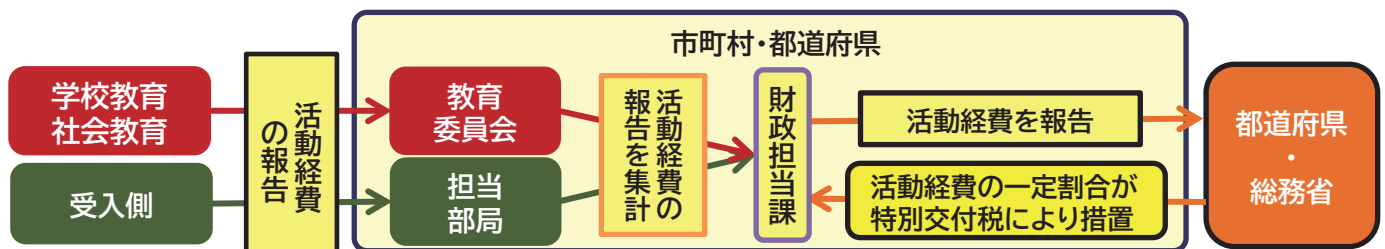
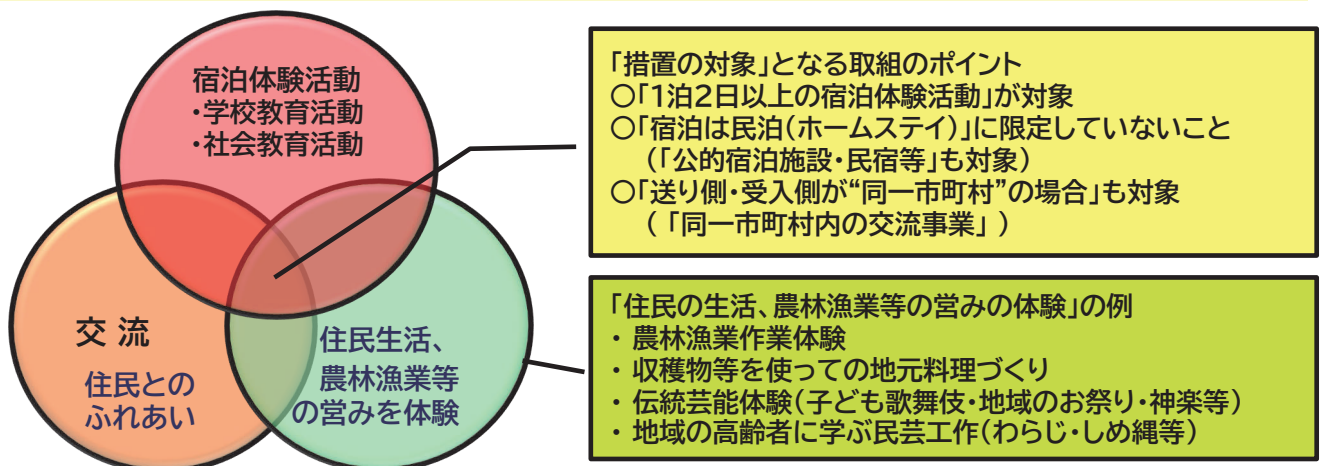
#### 第6 送り側、受入側等の目標数値の設定(概ね5年から10年)

### 3. 「子供の農山漁村体験」に係る地方財政措置について

#### (1) 対象事業

都道府県・市町村は、次の要件を満たす「子供の農山漁村体験」※1の取組で「地方財政措置(特別交付税措置)」を受けることができます。

- ① 学校教育活動または社会教育活動(※2)の一環として実施されるものであること
- ② 子供が受入地域の住民と接触する機会が確保されていること
- ③ 子供が受入地域の住民の生活又は農林漁業等の営みを体験する機会が確保されていること



※1 「子供の農山漁村体験(通称「子ども農山漁村交流プロジェクト」)における特別交付税措置等について(平成31年3月27日付け総行人第14号各都道府県担当部長あて総務省地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室長通知)」に基づき実施した事業

※2 地方公共団体が主体となって実施したものに限り

#### (2) 対象経費

「送り側の地方公共団体」及び「受入側の地方公共団体」が負担した以下の経費が対象です。

□ 都道府県、市町村推進協議会に要する経費

□ 送り側・受入側の地域協議会の運営に要する経費

□ 小学生・中学生の宿泊体験活動に要する経費

- 子供、教員、指導者、NPOスタッフその他本取組に携わる者に係る宿泊費用等の施設使用料
- 教員、指導者、NPOスタッフその他本取組に携わる者が行う事前調査や打ち合わせのための旅費
- 本取組のために要する借損料(バスその他の車輛や備品等の借上げ料等)
- 子供や指導者(教員及びNPOスタッフその他本取組に携わる者等を含む)に係る保険料
- 本取組のための通信運搬費
- 本取組のための消耗品(子供の安全や衛生を確保するための衣服や器具等を含む)に係る費用
- 本取組のための資料作成費
- コーディネーターの活用に係る経費(宿泊体験活動に伴ってコーディネーターに係る旅費、謝金等) 等

- 「送り側・受入側の双方の負担経費」が対象
- 「対象経費」の措置率は、0.5 (ただし、コーディネーターの配置に要する経費は1協議会当たり200万円を上限)
- 「市町村の負担」に対して「都道府県が補助金等を交付した場合」も対象

## Ⅱ. 「送り側・受入側の連携による子供の農山漁村体験」で期待される効果

### 1. 送り側・受入側の連携による子供の農山漁村体験とは

送り側と受入側の双方が、継続的な取組を計画しつつ、相互に緊密に連携し、創意工夫を凝らして、課題を解決し、本取組を実施することです。子供農山漁村交流推進支援事業では本取組の実施体制の構築を支援しています。

#### 「送り側・受入側の連携による子供の農山漁村体験」の概要



子供の農山漁村体験の分野	活動例
①自然に親しむ体験活動	野外活動や動植物の観察、自然教室等
②ボランティアなど社会奉仕に関わる体験活動	清掃活動、社会福祉施設等での活動等
③職業観の育成、勤労意識の向上に資する活動	農林漁業や地域の産業等の作業等
④文化・芸術体験	伝統文化との触合い、工芸品の製作活動、伝統行事への参加等
⑤交流体験	異地域、異文化、異年齢交流、ホームステイ等
⑥その他	スキー教室等

### 2. 本取組で期待される効果

本取組で期待される効果は以下の通りです。いずれも子供農山漁村交流推進支援事業で本取組を実施した事例で見られた効果です。

#### (1) 送り側において見られた効果

- ①参加した子供達の場合：成長、受入側の地域や自然・一次産業への理解・関心、郷土の再評価等
- ②送り側の住民等の場合：受入側の地域の認知度向上、本取組への理解促進等

#### (2) 受入側において見られた効果

- ①本取組の受入関係者の場合：やりがいの向上、関係者間のつながりの強化、ノウハウの構築等
- ②受入側の住民等の場合：送り側の地域の認知度向上、本取組への理解促進等
- ③本取組に参加した受入側の子供達の場合：成長・人材育成・郷土の再評価等

#### (3) 送り側・受入側の相互の関係性の強化

- ①本取組の継続
- ②子供の農山漁村体験以外の取組による連携等

### 3. 本取組の効果向上と継続性を高めるポイント

これらの効果を更に高めつつ、本取組を継続していくためには以下の観点を意識して取り組むことが大切です。

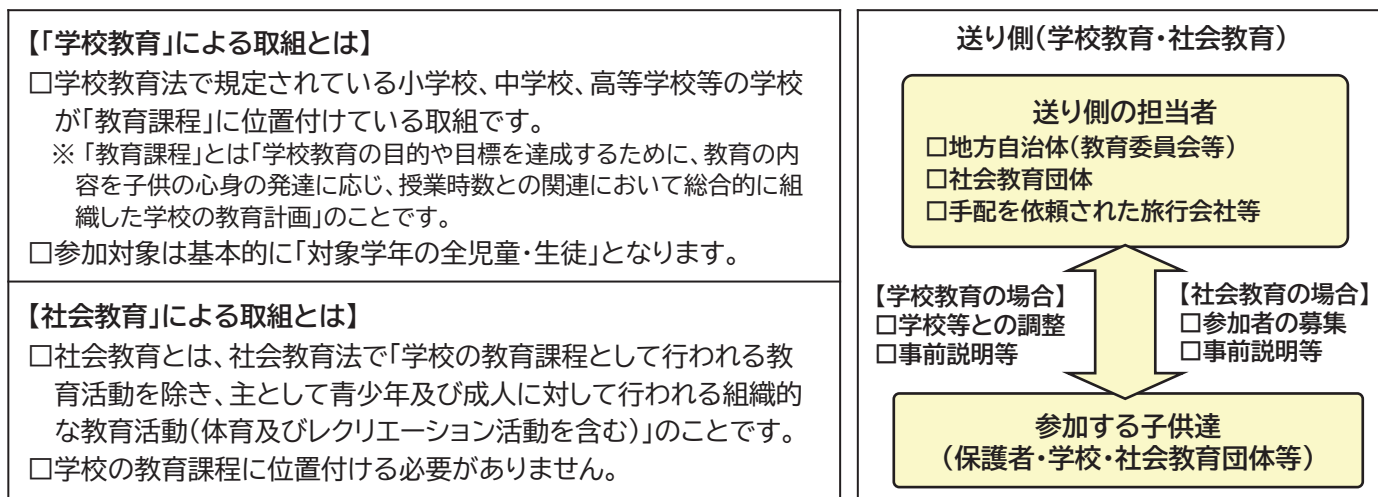
- ①「送り側と受入側の双方」が緊密に連携して取り組むこと
- ②「子供の農山漁村体験の実践により得られた知見・ノウハウ」を継承・蓄積していくこと
- ③PDCAサイクルを反復することによって「本取組の質」を改善していくこと
- ④「継続的な子供の農山漁村体験の実施体制」を構築していくこと 等

### Ⅲ. 取組事例で見られた「子供の農山漁村体験」の実施上の課題と解決策

これまでに地方公共団体が総務省の「子供農山漁村交流推進支援事業」を活用し、「子供の農山漁村体験」に取り組んだ事例の中で、送り側の団体及び受入側の団体で生じた課題とそれらの解決策を紹介します。

#### 1. 取組事例で見られた「送り側」における実施上の課題と解決策

送り側の取組は“学校教育”と“社会教育”に分類されます。送り側の団体による取組事例で生じた課題と解決策を、分類別に紹介します。



#### (1)取組事例で見られた「学校教育」における実施上の課題と解決策

##### 課題1:学校で「本取組を教育課程に位置づけること」が容易ではないこと

学校が本取組を実施するためには「教育課程」に位置付ける必要があります。各校が教科等の授業時数との関連において総合的に組織した綿密な計画であることから、本取組を新たに組み込むことは容易ではありません。

##### 【取組事例で見られた解決策】

- 参加校では「既存の宿泊活動の計画」から「本取組の計画」に振り替えました。
- 教育委員会(指導主事)が「学校による教育課程の編成」に協力しました。

##### 課題2:学校では「担当教員が負担過多」になることへの懸念

学校では、担当する教員が、既存の教務を担当しつつ、本取組を実施するまでに様々な役割(計画策定・実施準備・実施中の指導・各種手続き等)を担うため、負担過多になることを懸念しています。

##### 【取組事例で見られた解決策】

- 担当教員の役割を受入側の窓口等に「協力依頼、委託、役割分担」を行うことで解決しました。

協力 依頼	<p>担当する教員が「受入側の窓口」に随時協力を依頼できるようにしました。</p> <p>例1:受入地域・受入体制等に関する情報提供</p> <p>例2:相談・要望等に対する回答・助言</p> <p>例3:受入地域内の活動・行程等の提案・見積等</p>
委託	<p>①受入側の窓口で「地域内の交流・宿泊・食事・体験等の手配、体験指導・緊急連絡等の対応」を委託しました。</p> <p>②受入側の窓口で「地域内の諸費用の請求を集約して、後日払いにしてもらうこと」で手続きを簡素化しました。</p>
役割 分担	<p>①校内の教職員で役割を分担しました。</p> <p>②教育委員会が受入側と調整して「交流・宿泊・食事・体験・移動等の手配」等を行いました。</p>



### 課題3:「保護者の金銭的な負担過多」になることへの懸念

学校では、本取組の参加費が「生活に困窮する等の一部の保護者にとって負担過多」になることを懸念しています。

#### 【取組事例で見られた解決策】

□「参加費の金額を抑える」ために様々な工夫を行いました。

- 例1: 予算内で収めるための見積と取組内容の調整(依頼先: 受入側の窓口、旅行会社、交通機関等)
- 例2: 送り側の地方公共団体による費用の予算化(例: 旅費交通費等の補助)
- 例3: 受入側の地方公共団体による費用の予算化(例: 受入地域内の宿泊・体験等に係る費用の補助)
- 例4: 国・都道府県等の事業・制度の活用(例: 子ども農山漁村交流プロジェクトの地方財政措置、森林環境譲与税等)
- 例5: ふるさと納税の活用(例: 費用の充当(子供の教育のため)、ふるさと納税の返礼品(宿泊利用券等)の活用)
- 例6: 子供の農山漁村体験以外の取組による支援(例: 送り側での「受入側の農産物販売」による収益の活用)

## (2)取組事例で見られた「社会教育」における実施上の課題と解決策

### 課題1: 学校教育とは異なり、「本取組の参加者」を集めなければいけないこと

対象学年の全児童・生徒が参加対象になる「学校教育」とは異なり、参加者を集めなければいけません。

#### 【取組事例で見られた解決策】

□「社会教育団体等との連携や保護者に情報を届ける工夫等」を行いました。

- 例1: 送り側の地方公共団体・メディア等による情報発信・公開等(広報誌、ウェブサイト、SNS、ケーブルテレビ等)
- 例2: 「既存の社会教育活動の参加者」への呼び掛け
- 例3: 「既存の社会教育活動の取組」からの振り替え
- 例4: 「保護者宛での募集チラシ等」の配付(教育委員会、学習塾、スポーツ教室等への協力依頼)
- 例5: 保護者から理解・関心を得るための工夫(教育的な効果が期待できる計画づくり、過去の取組成果の紹介等)

### 課題2: 「担当者の負担過多」になることへの懸念

社会教育団体等では、本取組の担当者が負担過多になることを懸念しています。

#### 【社会教育における送り側の担当者の主な役割】

計画策定、参加者の募集、受入先や参加者の配慮等の手配、説明会の開催、実施中の指導・緊急時対応、実施後の支払い等

#### 【取組事例で見られた解決策】

□担当者の役割を受入側の窓口等に「協力依頼・委託」を行うことで解決しました。

協力依頼	担当者が「受入側の窓口」に随時協力を依頼できるようにしました。 例: 受入地域・受入体制等に関する情報提供、相談・要望等に対する回答・助言、受入地域内の活動・行程等の提案・見積等
委託	教育委員会、学習塾、スポーツ教室等への参加者募集に係る協力を依頼しました。
	①受入側の窓口「地域内の交流・宿泊・食事・体験等の手配、体験指導、緊急連絡等」を委託しました。
	②受入側の窓口「地域内の諸費用の請求を集約して、後日払いにしてもらうこと」で手続きを簡素化しました。
	③参加者の募集のために地域のメディア等に広報を委託しました。

## (3)取組事例で見られた「学校教育及び社会教育の取組」で共通する課題と解決策

### 課題: 本取組を継続するためには「保護者、教職員、本取組に関わりのない住民等の理解」が求められること

本取組を継続していくためには「保護者や教職員」だけでなく、公的な活動として地方公共団体の職員が取り組むことや事業の予算化を図るためにも「本取組に関わりがない住民等」の理解が求められます。

#### 【取組事例で見られた解決策】

□「本取組等に係る広報」、「次年度以降の教育的な効果を高める検討」等を行いました。

- 例1: 「事前の説明会・学習会、事後の成果発表会等」の開催(保護者・教職員等の参加)
- 例2: 送り側の地方公共団体の広報誌・公式サイト・公式SNS等を通じた本取組の紹介
- 例3: 受入側の関係者による地域内のイベント出展・郷土芸能の発表(住民における「受入側の地域」の認知度向上)
- 例4: 学校給食での「受入側の地域の食材」の活用(住民における「受入側の地域」の認知度向上)
- 例5: 次年度以降に向けて、本取組の教育的な効果を高める検討(計画内容の策定、プログラムの開発)

## 2. 取組事例で見られた「受入側」における実施上の課題と解決策

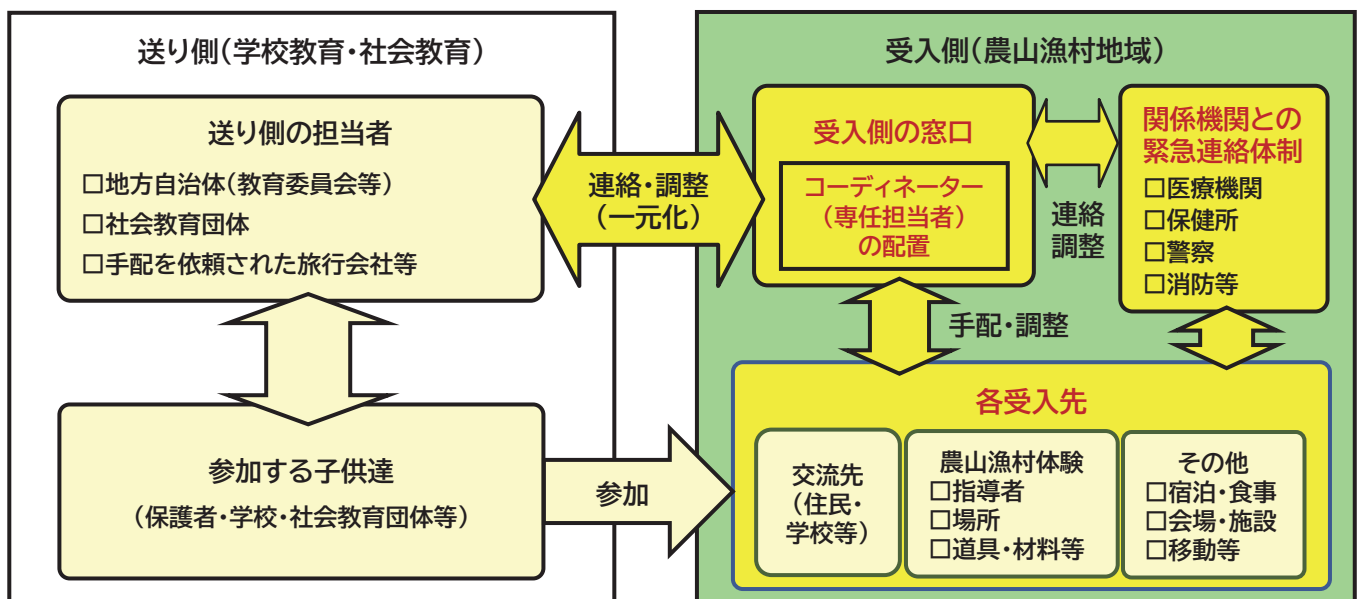
本取組の事例の中で、受入側で生じた課題は「受入体制の整備」と「継続的な受入体制の構築」に分けられます。それぞれの課題と解決策を紹介します。

### (1) 取組事例で見られた「受入体制の整備」に係る課題と解決策

#### 課題1:安全・安心かつ送り側の要望をかなえるために「受入体制の整備」が必要になること

受入側では「安全・安心かつ送り側の要望にかなう取組」を実現するために、「受入体制の整備」が必要です。

#### 安全・安心かつ送り側の要望をかなえるための受入体制のイメージ



#### 【取組事例で見られた解決策】

□「受入側の窓口」を設置して、「送り側との調整と各受入先の手配・調整の役割」を一元化しました。

※受入側の窓口を「中間支援組織」の中に設置した事例が多いです。

□受入側の窓口には「コーディネーター(専任担当者)」を配置して、効率的に対応できるようにしました。

※「地域おこし協力隊」を配置した事例があります。

□コーディネーターは事前に「各受入先との関係」を構築して、本取組に係る様々な調整を図れるようにしました。

#### 【コーディネーターが各受入先と調整した取組例】

例1:「送り側の担当者からの要望にかなう取組」を提供できるように調整しました。

例2:「各受入先で各参加者のアレルギーや障がい等に関する配慮」を行えるように調整しました。

□「受入時のスタッフやホームステイ等の交流先等」を対象にした事前説明会や研修を開催しました。

□本取組での傷病・事故等の発生時に備えて「受入地域内の関係機関との緊急連絡体制」を整備しました。

※受入地域内の関係機関＝医療機関・保健所・警察・消防等

□ホームステイの取組では「受入先で傷病・事故等が発生した場合」は速やかにコーディネーターに連絡することにしました。

□緊急連絡を受けたコーディネーターは速やかに「送り側の担当者」に連絡し、その後の対策を協議することにしました。

□「受入地域内の緊急連絡体制図」を作成して、本取組の実施前に送り側の担当者及び各受入先に配布しました。

※受入地域内の緊急連絡体制図:受入側の窓口、関係機関等の連絡先を明記したもの

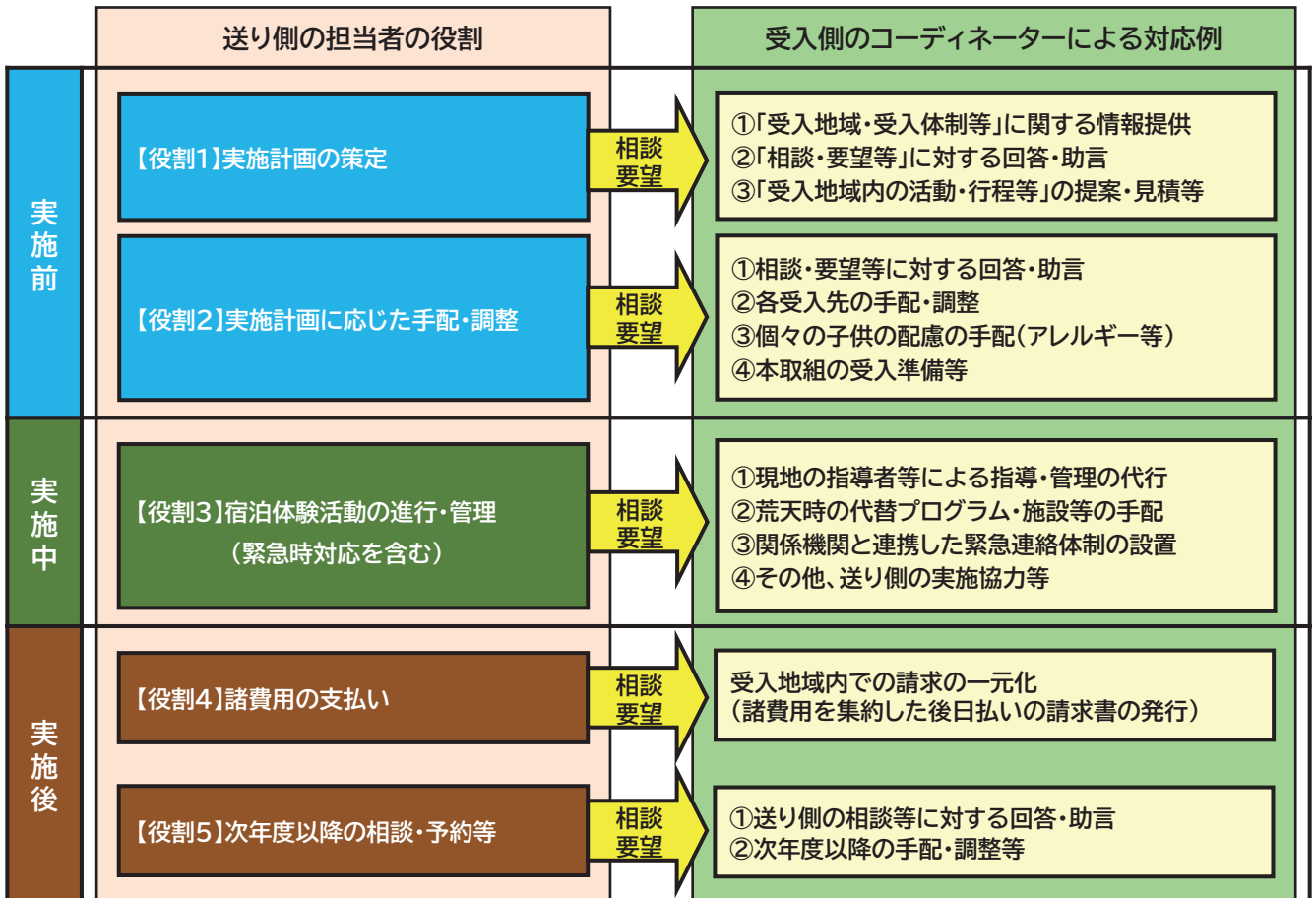
**課題2:コーディネーターは実施前の段階から「送り側からの相談・要望」に随時対応することが求められること**

コーディネーターは、本取組の実施前から実施後までの間、送り側の担当者からの相談・要望にはその都度対応して、地域内の受入先等への手配・調整を行うことが求められます。

**【取組事例で見られた解決策】**

□コーディネーターが「送り側の担当者からの相談・要望」を受けて随時対応した取組は以下の図の通りです。

コーディネーターが「送り側の担当者からの相談・要望」を受けて随時対応した取組例



**(2)取組事例で見られた「継続的な受入体制の構築」を図る上での課題と解決策**

**課題1:子供達の受入先を確保し続けなければいけないこと**

各受入先では、健康上の理由・家庭の事情・本取組に対するモチベーションの低下等の理由で、子供達の受け入れをお願いできなくなる場合があります。一定程度の受入先を確保し続けるための工夫が求められます。

**【取組事例で見られた解決策】**

□「各受入先のモチベーション」を保つための取組を実施しました。

- 例1:確保しているすべての受入先に子供達の受入機会を設けられるように努めました。
- 例2:本取組の実施後に、受入先を参集して子供達を受け入れた感想や反省等を共有しました。
- 例3:年に数回程度、受入先同士で情報交換を行える機会を設けました。
- 例4:本取組の実施結果を地方公共団体の広報誌(全世帯配付)や公式サイト等に掲載しました。
- 例5:本取組の意義や実施結果を新聞等で紹介してもらえるようにプレスリリースを行いました。

□「新たな受入先・協力者」を募集・育成しました。

- 例1:「受入先・協力者の募集公告」を地方公共団体の広報誌(全世帯配付)や公式サイト等で行いました。
- 例2:大学生・地域おこし協力隊等を対象にした受入先・協力者の募集・育成を行いました。

## 課題2:「地方公共団体の職員」がコーディネーターの役割を継続的に担うことが難しいこと

コーディネーターはその役割を果たすために「送り側と各受入先との関係」や「本取組で培ったノウハウ」を維持・更新していくことが求められることから、同一人物が続けることが望ましいです。しかしながら、「地方公共団体の職員」の場合、異動や新たな公務による負担過多等が生じる可能性があるため、同一人物が継続的に務めることは難しいといえます。

### 【取組事例で見られた解決策】

□同一部署内での役割分担や地域おこし協力隊や中間支援組織等に委託する等の工夫をしました。

例1:コーディネーターの役割は「地方公共団体の同一部署内」で分担しました(スムーズな引継ぎを行えるようにするため)。

例2:「地域おこし協力隊等の人材」にコーディネーターの役割を委ねました(数年後にはコーディネーターとしての独立を想定)。

例3:「中間支援組織」にコーディネーターの役割を委ねました(「受入側の窓口」の業務を担える団体への委託)。

## 課題3:受入側の窓口になった中間支援組織にとって「受入先の手配業務」だけでは事業化が難しいこと

受入側の窓口の役割を委ねた「中間支援組織」の中には、「受入先の手配業務」の対価として送り側から「手配手数料」を得ているところがありますが、その相場は「手配した受入先の代金(宿泊代等)の10%程度」です。

年間の手配実績が乏しい中間支援組織の場合、「手配手数料の収入」だけで「中間支援組織の事業費、一般管理費等」を賄うことは難しいといえます。

### 【取組事例で見られた解決策】

□中間支援組織では「収益構造の改善、収入機会の開拓、法人化」を図りました。

収益構造の改善	「大規模校(200人程度)」の受入体制の整備	□手配できる「ホームステイ等の受入先の軒数」の維持・増加 □近隣地域と連携した「広域地域による受入体制」の整備等
収入機会の開拓	「送り側の満足度」の向上	「送り側の要望に配慮したプログラム」の改善・開発等
	「新たな送り側」の開拓	「旅行会社、学校、教育委員会、社会教育団体等」への営業活動等
	「受入先の手配業務」以外での収入機会の開拓	「観光・自然体験活動・研修等の分野」での事業化 「国・都道府県等による交付金・助成金、指定管理業務等」の受託等
中間支援組織の法人化		中間支援組織の信用力の向上(金融機関からの貸入等)

□地方公共団体では「中間支援組織への支援や送り側の参加を促す取組」を行いました。

中間支援組織への支援	中間支援組織の事業費等の予算化
	「本取組以外の業務」の発注(指定管理等)
	中間支援組織が活用できる「国・都道府県等による交付金・助成金・制度等」に関する情報提供
	「職員の出向、地域おこし協力隊等」の派遣(本取組の業務や人件費等の負担の軽減)
送り側の参加を促す取組	中間支援組織が「法人化」する際の出資
	「送り側の費用(一部)」の予算化(体験料、地域内移動に係る費用等)
	国・都道府県等による交付金・助成金・制度等を活用した費用の補助 (例:子ども農山漁村交流プロジェクトの地方財政措置、ふるさと納税、森林環境譲与税、特別区全国連携プロジェクト事業助成金(東京都特別区)等)
	送り側の地域での行事の出展・郷土芸能の発表(「送り側の地域」での認知度や関心の向上)

## 課題4:「有償による受入先の手配業務」は旅行業法に抵触する可能性があること

旅行会社ではない団体が「有償で宿泊・運送等を手配する行為」を行うことは旅行業法に抵触する場合があります。  
※旅行業法に抵触するかどうか不明な場合は、「所管する都道府県観光担当部署」に確認することをお勧めします。

### 【取組事例で見られた解決策】

□旅行業法に抵触しないように「有償による受入先の手配業務は旅行会社を通して依頼いただくこと」にしました。

※多くの団体ではこの方法で対応しています。

□中間支援組織が「旅行会社」として登録しました。

## IV. 子供農山漁村交流推進支援事業を活用した取組事例の紹介

### 1. 送り側と受入側の双方の創意工夫によって子供の農山漁村体験を継続している取組事例の紹介

平成28～30年度に子供農山漁村交流推進支援事業を活用し、その後も送り側と受入側の双方による創意工夫で、本取組を継続している5組の取組事例を紹介します(11～20ページ参照)。

送り側の団体	受入側の団体	交流推進支援事業を活用した取組			取組事例の特色
		相互関係	分類	参加対象	
群馬県吉岡町	北海道大樹町	友好都市	社会教育	小学生	「地域おこし協力隊」による本取組のコーディネートとプログラム開発
沖縄県北中城村	岩手県葛巻町	姉妹都市	社会教育	中学生	「両町村の中学生」を対象にした地域社会参加活動リーダーの養成
東京都江戸川区	北海道木古内町	交流都市	学校教育	小学生	「学校教育による取組」から「社会教育による取組」への移行
東京都国分寺市	長野県飯山市	友好都市	社会教育	小学生	「友好都市協定締結」をきっかけにした子供達による相互交流
東京都杉並区	山形県飯豊町	官民協働	社会教育	小学生	子供の農山漁村体験をきっかけにした「官民連携」による地域間連携

### 2. 継続的に「受入側の窓口」の役割を委ねている中間支援組織の取組事例の紹介

子供農山漁村交流推進支援事業を活用した受入側の団体の中で、継続的に「受入側の窓口」の役割を委ねている中間支援組織の取組事例を紹介しています(21～23ページ参照)。

交流推進支援事業を活用した受入側の団体	継続的に「受入側の窓口」の役割を委ねている中間支援組織
群馬県みなかみ町	(一社)みなかみ町体験旅行(群馬県みなかみ町)
滋賀県日野町	(一社)近江日野交流ネットワーク(滋賀県日野町)
宮崎県高千穂町	(一社)ツーリズム高千穂郷(宮崎県高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町・諸塚村・椎葉村)

送り側と受入側の双方の創意工夫によって子供の農山漁村体験を継続している取組事例1

【送り側】 群馬県吉岡町 (都市・農山村)	【受入側】 北海道大樹町 (農山漁村)	分類	相互関係	きっかけ	令和元年度の財源
		社会教育	友好都市	友好都市間での 友好関係の醸成	事業費の予算化

I. 子供農山漁村交流推進支援事業で実施した「子供の農山漁村体験」の概要

本取組の特色:「地域おこし協力隊」による本取組のコーディネートとプログラム開発

送り側:群馬県吉岡町の現状と本取組の目的	受入側:北海道大樹町の現状と本取組の目的
□人口約21,800人(令和3年1月1日) □近年、ベッドタウンとして子育て世代の増加 □児童数の急増による教室等の確保に困窮	□人口約5,400人(令和3年1月1日) □基幹産業は農業・畜産・林業・漁業 □子供達の長期宿泊体験活動の受入体制は整備済
【本取組の目的】 □「吉岡町の児童」の育成(教育・子育て支援) □町内での「子供の農山漁村体験」の取組への理解促進	【本取組の目的】 □「子供の農山漁村体験の活動内容等」の改善 □町内での「子供の農山漁村体験」の取組への理解促進

【本取組の実施概要】

- 日程:平成28年8月19日(金)~8月23日(火)(4泊5日)
- 参加者:吉岡町の児童(小学5年生・参加人数30名・公募(小学校を通じた募集))
- 大樹町での宿泊:公的宿泊施設(1軒・貸切・4泊)
- 交流:体験先での農業従事者、体験指導者、本町の小学校の児童
- 体験:メガファームでの子牛への哺乳や牛舎の清掃等、生花沼でのカヌー、宇宙交流センター等の見学



開会式



農業見学(酪農レクチャー)

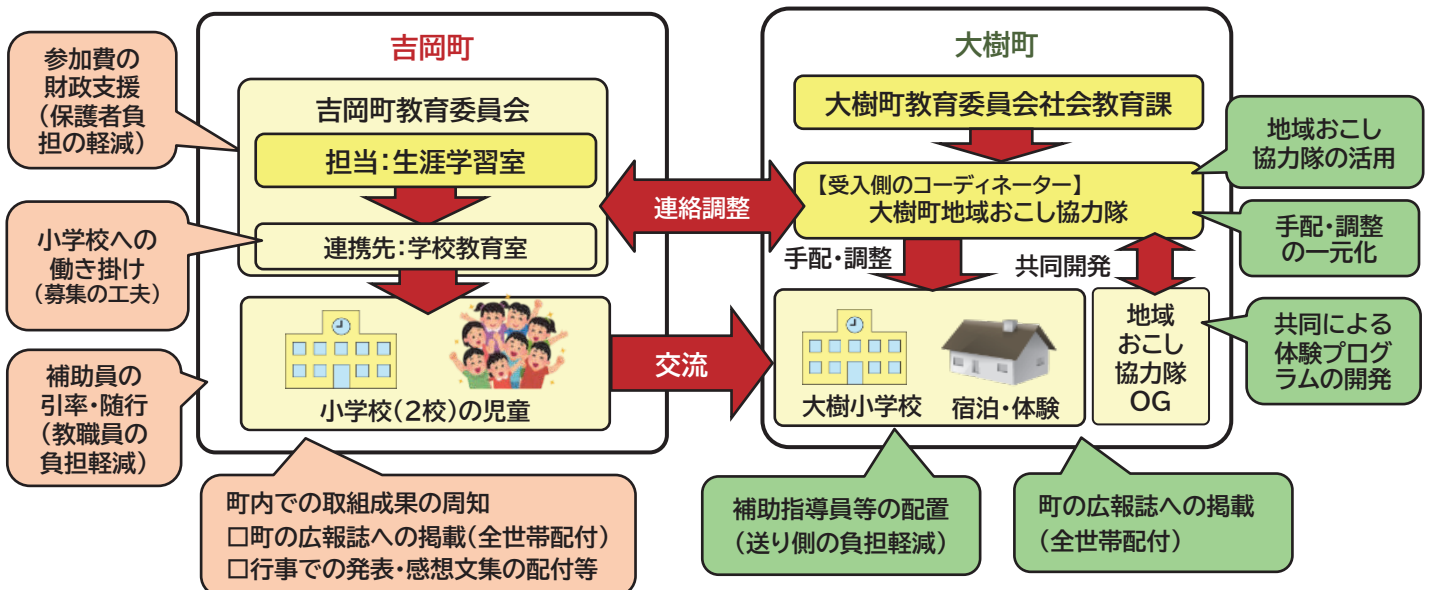


宇宙開発の説明・体験



大樹小学校の児童との交流

本取組の実施体制と創意工夫したポイント



## II. 子供農山漁村交流推進支援事業後の地域間連携による取組

### 1. 令和元年度の「子供の農山漁村体験」の概要

#### 【令和元年度の取組概要】

- 活動名:吉岡町・大樹町子ども交流事業(教育種別:社会教育)
- 日程:令和元年8月18日(日)～21日(水)(3泊4日)
- 参加者:児童30名(公募(学校を通じた募集、町の広報誌への掲載))



開会式



宇宙交流センターの見学



大樹町の小学校



農業見学

### 2. 「子供の農山漁村体験」以外での地域間連携による取組の概要

#### (1)吉岡町による大樹町に向けた取組

- 「よしおかふるさと祭り」への来賓招待及び「物産交流(特産品等)」の実施
- 「吉岡町教育委員」による視察(本取組の日程に併せて実施)

#### (2)大樹町による吉岡町に向けた取組

- 「よしおかふるさと祭り」及び「物産交流(特産品等)」への参加
- 「吉岡町教育委員」の視察対応



友好都市協定締結式

## III. 「子供の農山漁村体験」を継続的に実施するための創意工夫

### 1. 送り側:群馬県吉岡町による創意工夫のポイント

- 「小学校教諭」に参画してもらっています。  
※本取組が「子供教育の機会」であることが明確になり、保護者や本取組に関わりが無い住民等の理解が促進されました。
- 「両町による情報交換」を継続的に行っています。
- 「本取組に係る費用」を予算化しました。

### 2. 受入側:北海道大樹町による創意工夫のポイント

- 「両町による情報交換」を継続的に行っています。
- 「教育的な効果の高いプログラム」を開発したことで、「募集時の魅力度の向上」、「参加校の満足度の向上」等につながりました。
- 「受入側の窓口」の役割は「中間支援組織(南十勝長期宿泊体験交流協議会)」が行っています。
- 中間支援組織に「大樹町教育委員会 社会教育課」の職員を派遣することで、人手の確保と町とのスムーズな調整を図っています。
- 中間支援組織を「大樹町教育委員会 社会教育課」の中に置くことで、賃借料等の経費負担を軽減しています。

#### 受入側の窓口「南十勝長期宿泊体験交流協議会」の紹介

- ホームステイ(分泊)の定員:240人(近隣地域への追加手配時/400人)
- 集団宿泊(青少年教育施設・ホテル・旅館等)の定員:400人
- 住所 北海道広尾郡大樹町双葉町6番地1 TEL 01558-6-2133
- URL <http://step-tokachi.org/>



送り側と受入側の双方の創意工夫によって子供の農山漁村体験を継続している取組事例2

【送り側】 沖縄県北中城村 (都市・農村)	【受入側】 岩手県葛巻町 (農山村)	分類	相互関係	きっかけ	令和元年度の財源
		社会教育	姉妹都市	姉妹都市間での 友好関係の醸成	事業費の予算化

I. 子供農山漁村交流推進支援事業で実施した「子供の農山漁村体験」の概要

本取組の特色:「両町村の中学生」を対象にした地域社会参加活動リーダーの養成

送り側:沖縄県北中城村の現状と本取組の目的	受入側:岩手県葛巻町の現状と本取組の目的
<ul style="list-style-type: none"> <li>□人口約17,800人(令和3年1月1日)</li> <li>□都市化の進行(大型商業施設や高層マンションの建設等)</li> <li>□沖縄県本島の亜熱帯の気候</li> <li>□流入人口とインバウンド客の増加</li> <li>□一次産業の担い手と自然体験等のコンテンツの不足</li> <li>□子供は一次産業や四季の変化にふれる機会が不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□人口約5,900人(令和3年1月1日)</li> <li>□少子高齢化・過疎化の進行</li> <li>□基幹産業(酪農・林業)の担い手の不足</li> <li>□雇用機会・魅力的な仕事の不足(低い若い世代のUターン率)</li> <li>□子供を対象にした自然体験・山村留学の受け入れ</li> <li>□第三セクターによる産業の活性化</li> </ul>
<p>【本取組の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□姉妹都市の交流促進・友好関係の醸成</li> <li>□「社会参加活動リーダー」の養成</li> </ul>	<p>【本取組の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□姉妹都市の交流促進・友好関係の醸成</li> <li>□「社会参加活動リーダー」の養成</li> </ul>

【本取組の実施概要】

- 日程:平成31年1月8日～11日(3泊4日)
- 参加者:北中城中学校1～2年生・参加人数12名(公募(対象:北中城中学校1～2年生の中から選抜))
- 宿泊:集団宿泊施設(3泊)
- 交流:葛巻町立中学校(3校)の生徒、町役場(町長、職員)、第三セクターの各施設従事者
- 体験:町の基幹産業を支える第三セクターの視察と従事者による講話(基幹産業学習)、スキー体験等



葛巻中学校訪問  
(歓迎レセプション)



葛巻町の基幹産業学習  
(ワイン工場見学)

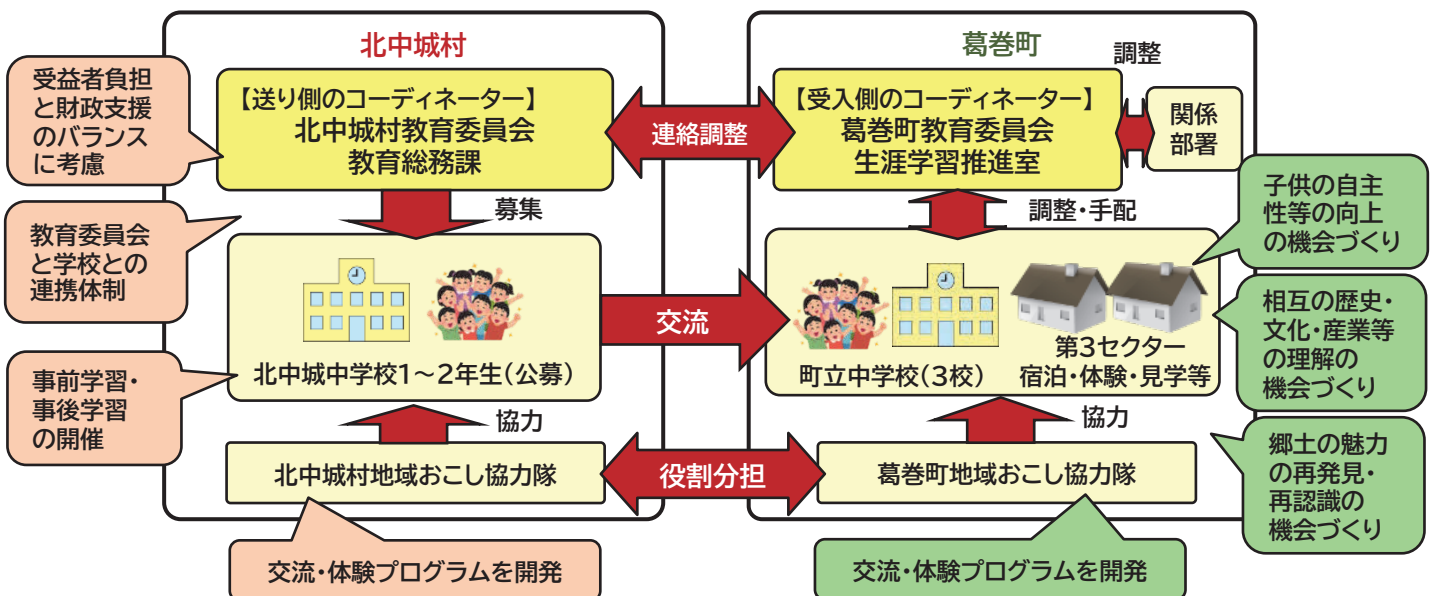


リーダー交流会



スキー教室

本取組の実施体制と創意工夫したポイント





## II. 子供農山漁村交流推進支援事業後の地域間連携による取組

### 1. 令和元年度の「子供の農山漁村体験」の概要

両町村では毎年度「送り側と受入側の役割」を入れ替えて実施しています。

(※令和元年度の取組の場合、送り側:岩手県葛巻町、受入側:沖縄県北中城村)

#### 【令和元年度の取組概要】

□活動名: 青少年姉妹村訪問研修(教育種別: 社会教育)

□実施日程: 令和元年8月6日(火)～9日(金)(3泊4日)

□参加者: 生徒14名(葛巻町立中学校3校の2～3年生: 公募(手段: 各中学校が推薦した生徒、教育委員会が選抜))

□財源: 葛巻町による事業費の予算化



北中城村役場表敬訪問



世界遺産「中城城跡」見学



リーダー交流会



交流レク

### 2. 「子供の農山漁村体験」以外での地域間連携による取組の概要

□北中城村立幼小中学校の給食で「葛巻町特産品」を提供

(北中城村の小学校と牧場の担当者をテレビ電話でつなぎ、牛や牛乳に関する質疑を行いました。)

□葛巻町での「北中城村の伝統芸能エイサー」の披露

(「北中城村青年連合協議会」による葛巻町への訪問)

□北中城村での「葛巻町の伝統芸能葛巻神楽」の披露

(「葛巻高校郷土芸能部」による北中城村への訪問)

□「北中城村・葛巻町の職員」による相互交流(研修や人事交流の実施)

□「北中城村・葛巻町合同観光物産展」の開催

□「両町村の地域おこし協力隊員」による意見交換(観光・物産等の連携)



葛巻町の伝統芸能葛巻神楽の披露

## III. 「子供の農山漁村体験」を継続的に実施するための創意工夫

### 1. 沖縄県北中城村及び岩手県葛巻町の協働による創意工夫のポイント

□両町村は「情報交換」を継続的に実施しています。

□両町村は隔年で「送り側と受入側の役割」を入れ替えています。

※隔年による「相互訪問」を実現しています。

□本取組の事業費を予算化しています。

※葛巻町が「送り側の役割」の年度の場合: 葛巻町が予算化します。

□両町村で「伝統芸能の披露」、「観光物産展の開催」を行うこと、住民から本取組に対する理解・関心が深まるようにしています。

### 2. 受入側: 岩手県葛巻町による創意工夫のポイント

□「受入側の窓口」の役割は「町(葛巻町教育委員会生涯学習推進室)」が行っています。

□「コーディネーター(専任担当者)」を配置しています(送り側との対応や受入先の手配等を効率的に行うため)。

送り側と受入側の双方の創意工夫によって子供の農山漁村体験を継続している取組事例3

【送り側】 東京都江戸川区 (都市)	【受入側】 北海道木古内町 (農山漁村)	分類	相互関係	きっかけ	令和元年度の財源
		学校教育 社会教育	交流都市	交流都市の締結	特別区全国連携 プロジェクト事業 助成金

I. 子供農山漁村交流推進支援事業で実施した本取組の概要

本取組の特色:「学校教育による取組」から「社会教育による取組」への移行

送り側:東京都江戸川区の現状と本取組の目的	受入側:北海道木古内町の現状と本取組の目的
<ul style="list-style-type: none"> <li>□人口約696,100人(令和3年1月1日)</li> <li>□都市化の進展や家族構成の変化</li> <li>□区民の平均年齢が低く、子供の割合が多い</li> <li>□交流を基調とした子供達の郷土愛・豊かな心の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□人口約3,950人(令和3年1月1日)</li> <li>□少子高齢化・過疎化による人口減少</li> <li>□北海道新幹線木古内駅の開業(平成28年3月)</li> <li>□教育旅行の受入推進による町の活力の維持・向上</li> </ul>
<p>【本取組の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□「地域を愛する心」の醸成(地域愛を深め、進んで地域の活動に参加しようとする児童を増やす)</li> <li>□「豊かな心」の育成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・進んで友達とコミュニケーションを図る児童を増やす</li> <li>・よりよい生活を築こうとする児童を増やす</li> </ul> </li> </ul>	<p>【本取組の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□「体験観光の推進」による町の活性化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客数を増やし、まち全体の活性化を図る</li> </ul> </li> <li>□「本町への交流受入」の拡大                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・本町を訪問する道外の学校数を増やす</li> </ul> </li> <li>□「コーディネーターの育成」及び「組織体制」の整備</li> </ul>

【本取組の実施概要】

- 日程・教育種別:平成29年7月31日～8月3日(3泊4日)・学校教育
- 参加者:江戸川区立下小岩第二小学校5年生(参加人数37名)
- 宿泊:集団宿泊(寺院1軒)、分泊(ホームステイ13軒)
- 交流:民泊先での受入家庭との交流
- 体験:漁業体験(ほたて養殖・漁船乗船)、農業体験(搾乳・家畜世話)等



1日目:開講式



2日目:漁業体験

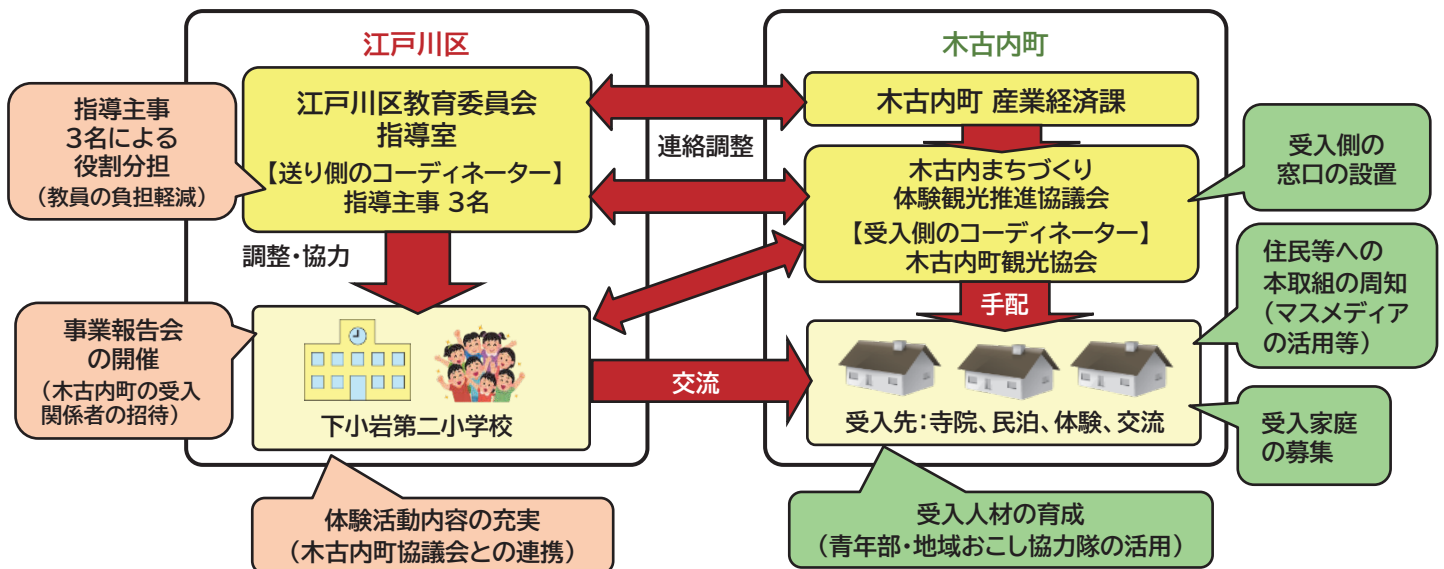


2日目:民泊体験



3日目:搾乳・家畜体験

本取組の実施体制と創意工夫したポイント



## II. 子供農山漁村交流推進支援事業後の地域間連携による取組

### 1. 令和元年度の「子供の農山漁村体験」の概要

(1)江戸川区では本取組を「学校教育の取組」から「社会教育の取組」に切り替えて実施しています。

(2)送り側の役割は「江戸川区経営企画部都市戦略課」が担当しました。

#### 【令和元年度の取組概要】

□活動名:北海道木古内町自然体験交流(教育種別:社会教育)

□日程:令和元年7月30日(火)~8月1日(木)(2泊3日)

□参加者:江戸川区の児童(5~6年生)15名(公募・定員:15名)

□財源:特別区全国連携プロジェクト事業助成金



スポーツ交流



漁業体験



民泊体験



修了式

### 2. 「子供の農山漁村体験」以外での地域間連携による取組の概要

□下小岩第二小学校児童は募金活動を通じて木古内町に義援金を贈りました。

(平成30年9月6日に発生した「北海道胆振東部地震」の被害に対する義援金)

□木古内町長は義援金を受けて下小岩第二小学校を訪問し、感謝の意を伝えました。



木古内町長による学校訪問

## III. 「子供の農山漁村体験」を継続的に実施するための創意工夫

### 1. 送り側:東京都江戸川区による創意工夫のポイント

□令和元年度から「区独自の社会教育による取組(参加者の公募)」を開始しました。

□「本取組の財源」を確保しました(「特別区全国連携プロジェクト事業助成金」の活用)。

#### 【特別区全国連携プロジェクト事業助成金】

特別区(東京23区)は、本助成金を活用して全国の各地域と産業、観光、文化、スポーツなど様々な分野での新たな連携を模索し、東京を含めた各地域の経済の活性化、まちの元気につながるような取組を展開しています。

□本取組の継続性を高めるために「参加者の負担金」を設けました。

□本取組の様子はリアルタイムで「本区のFacebookの公式ページ」で公開しました(市民への周知・理解促進)。

□保護者を対象にした「事前・事後学習会」を開催しました(保護者等の理解促進)。

□事後学習会で作成した参加者の記録は「本区の交流事業紹介イベント」で展示しました(市民への周知・理解促進)。

### 2. 受入側:北海道木古内町による創意工夫のポイント

□「受入側の窓口」の役割は「中間支援組織(木古内まちづくり体験観光推進協議会)」が行っています。

□町の観光情報の発信等を担う「木古内町観光協会」に中間支援組織の事務局を委ねています。

□中間支援組織に「コーディネーター」を配置しています(送り側との対応や受入先の手配等を効率的に行うため)。

□中間支援組織に「町の職員」を派遣することで、人手の確保と町とのスムーズな調整を図っています。

□学校教育・社会教育向けの体験観光メニューの情報発信を強化しました(ウェブサイトのリニューアル)

#### 受入側の窓口「木古内まちづくり体験観光推進協議会」の紹介

□ホームステイ(分泊)の定員:60人

□集団宿泊の定員:100人

住所 北海道上磯郡木古内町本町531木古内町観光協会内

TEL 01392-6-7357(木古内町観光協会)

URL <http://kikonai-kankou.net/taikenkankou000.html>



送り側と受入側の双方の創意工夫によって子供の農山漁村体験を継続している取組事例4

【送り側】 東京都国分寺市 (都市)	【受入側】 長野県飯山市 (農山村)	教育種別	相互関係	きっかけ	令和元年度の財源
		社会教育	友好都市	友好都市協定の締結	森林環境譲与税

I. 子供農山漁村交流推進支援事業で実施した「子供の農山漁村体験」の概要

本取組の特色:「友好都市協定締結」をきっかけにした子供達による相互交流

送り側:東京都国分寺市の現状と本取組の目的	受入側:長野県飯山市の現状と本取組の目的
<ul style="list-style-type: none"> <li>□人口約126,600人(令和3年1月1日)</li> <li>□都心近郊にある住宅都市</li> <li>□当市の小中学生における農業に接する機会、栽培する苦労等を体験する機会の不足</li> <li>□当市の小中学生を対象にした「将来の地域のリーダー」を育成する取組を実践しています。 ※「わんぱく学校」(小学生対象) 「青少年地域リーダー講習会」(中学生等対象)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□人口約19,400人(令和3年1月1日)</li> <li>□長野県北部の農山村地域</li> <li>□少子高齢化の進展(昭和30年と比べ人口約50%減少)</li> <li>□学校教育旅行「自然体験教室」の受入先進地 ※但し、首都圏からの受入人数が減少傾向にあります。 (理由:少子化・学校の統廃合による影響)</li> <li>□当市の児童における都市部の児童との交流不足</li> </ul>
<p>【本取組の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□地域のリーダーとしての資質向上</li> <li>□農業や自然環境への理解・関心の深化</li> <li>□心身の健やかな成長</li> </ul>	<p>【本取組の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□当市の児童における郷土の魅力の再発見・再認識</li> <li>□飯山市のファンづくりとリピーターの確保</li> </ul>

【本取組の実施概要】

- 日程:平成30年10月13日(土)~14日(日)(1泊2日)
- 国分寺市の参加者:児童54名(公募:わんぱく学校、市報等)  
※引率者16名(事務局(教育長、社会教育課)、補助員(市青少年委員及び東京学芸大学学生))
- 飯山市の参加者:児童20名(公募:市報、市のウェブサイト等)
- 宿泊:農家民宿(3軒)
- 住民との交流:農家民宿の受入家庭、両市の児童(小学1~6年生)
- 体験:リンゴ狩り、きのこ狩り、稲刈り、MY箸作り、郷土料理作り、星空観察、リンゴジャム作り



リンゴの収穫体験



稲刈り体験  
(手刈り(昔のやり方))

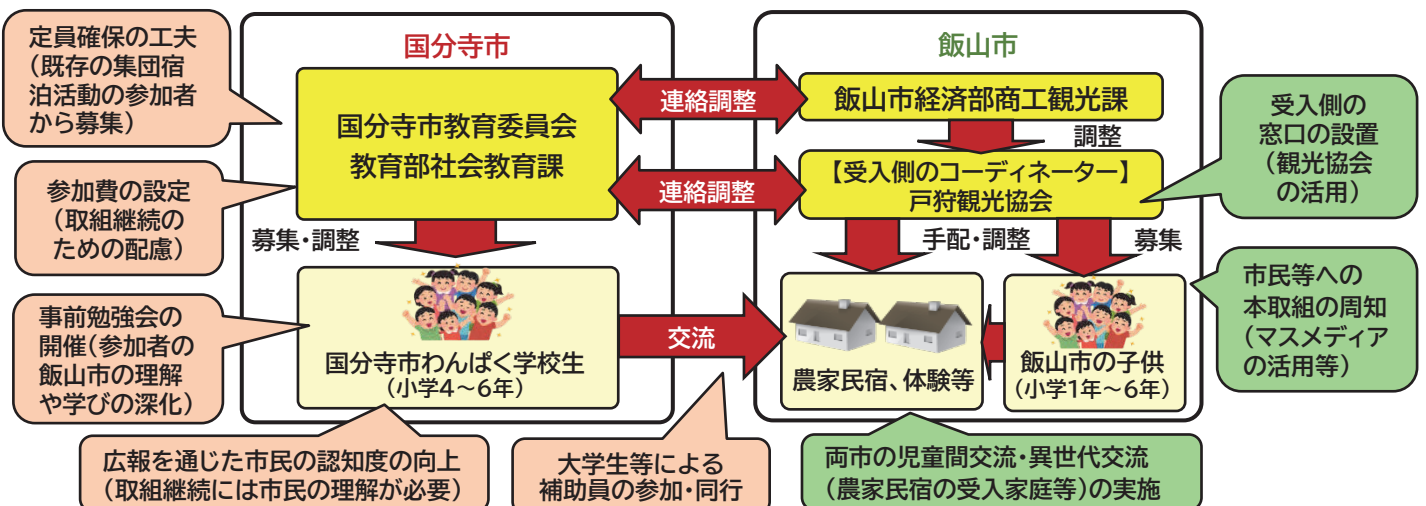


郷土料理の笹寿司作り  
(農家民宿の家庭との交流)



2日目の集合写真

本取組の実施体制と創意工夫したポイント



## II. 子供農山漁村交流推進支援事業後の地域間連携による取組

### 1. 令和元年度の「子供の農山漁村体験」の概要

本取組の財源として「森林環境譲与税」を活用するために、「森林に関連するプログラム等」を開発しました。

#### 【令和元年度の取組概要】

- 活動名:わんぱく学校 青少年地域リーダー講習会 令和元年度「いいやまキャンプ」(教育種別:社会教育)
- 日程:令和元年7月28日(日)～30日(火)(2泊3日)
- 参加者:国分寺市の児童35名、生徒7名(わんぱく学校、青少年地域リーダー講習会参加者)、飯山市の児童13名
- 募集方法:国分寺市:公募(市の広報誌、市HP、チラシ等)、飯山市:公募(市の広報誌、市内小学校へのチラシ配布等)
- 財源:森林環境譲与税、受益者負担



間伐体験



間伐材クラフト工作



ウォークラリー



キャンプファイヤー

### 2. 「子供の農山漁村体験」以外での地域間連携による取組の概要

- 「国分寺市立中学校5校」による飯山市での「スキー移動教室」の実施
- 国分寺市による「いいやま灯籠まつり」への出展
- 飯山市による「国分寺駅ビル」での出展(飯山市物産展・高橋まゆみ人形展)
- 飯山市による「国分寺まつり」での出展(右の画像)



「国分寺まつり」での出展

## III. 「子供の農山漁村体験」を継続的に実施するための創意工夫

### 1. 送り側: 東京都国分寺市による創意工夫のポイント

- 市民向けに「本取組」及び「友好都市・長野県飯山市」を周知しています(市民の理解促進のため)。  
※周知方法: 市の広報誌での記事掲載、教育広報誌での記事掲載、市twitterアカウントでのツイート
- 「新たな財源確保(森林環境譲与税)」のために取組内容を再構築しました(「森林関連のプログラム」の追加等)。

#### 【参考】森林環境譲与税とは

国が令和元年度から開始した「都道府県・市町村に対して譲与する仕組み」で、市町村では間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。

### 2. 受入側: 長野県飯山市による創意工夫のポイント

- 「受入側の窓口」の役割は「中間支援組織((一社)信州いいやま観光局)」が行っています。  
※「法人化」している団体に委ねることで、送り側(学校・旅行会社等)や金融機関等からの信用が高まります。  
※市では「(一社)信州いいやま観光の事業費」を予算化しています。  
※(一社)信州いいやま観光は「受入先の手配業務以外による収入機会」を開拓しています(商品開発・販売、観光体験等)。
- 中間支援組織に「コーディネーター」を配置しています(送り側との対応や受入先の手配等を効率的に行うため)。
- 飯山市の魅力を感じられる「自然体験プログラム(森林に関連するプログラム等)」を開発しました。

#### 受入側の窓口「(一社)信州いいやま観光局」の紹介

- ホームステイ(分泊)の定員: 400人
- 集団宿泊(ホテル・旅館等)の定員: 800人
- 住所 長野県飯山市飯山大字飯山1110-1 飯山市役所内 TEL 0269-62-3133
- URL <http://www.iiyama-ouendan.net/>



送り側と受入側の双方の創意工夫によって子供の農山漁村体験を継続している取組事例5

【送り側】 東京都杉並区 (都市)	【受入側】 山形県飯豊町 (農山村)	教育種別	相互関係	きっかけ	令和元年度の財源
		社会教育	官民連携	小学校の出前授業	商店街からの協力金 (杉並区学校支援本部主体事業)

I. 子供農山漁村交流支援事業で実施した「子供の農山漁村体験」の概要

本取組の特色: 子供の農山漁村体験をきっかけにした「官民連携」による地域間連携

送り側: 東京都杉並区の現状・本取組の目的	受入側: 山形県飯豊町の現状と本取組の目的
<ul style="list-style-type: none"> <li>□人口約574,000人(令和3年1月1日)</li> <li>□東京都23区の西側にある住宅都市</li> <li>□児童の栄養を考慮した安全・安心な学校給食の提供</li> <li>□児童は農業に接する機会が少ない。</li> <li>□児童は食材の栽培の苦労等を自ら学ぶ機会がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□人口約6,800人(令和3年1月1日)</li> <li>□山形県南西部に位置する農山漁村</li> <li>□過疎・高齢化、町内の小中学校と農業高校分校の閉校</li> <li>□基幹産業である水稻の後継者不足で農地の荒廃化</li> <li>□多くの観光事業者の経営状態が芳しくない</li> </ul>
<p>【本取組の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□食をテーマにした地域間連携の具体化 (生産地と消費地の双方の思いが伝わる体験・交流)</li> <li>□双方の大人達で児童による食育活動の支援</li> </ul>	<p>【本取組の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□都市の児童との交流による地区住民の活性化</li> <li>□町ににぎわいを取戻すための交流人口の拡大</li> <li>□持続可能な実施体制の構築</li> </ul>

【本取組の実施概要】

- 日程: 1回目 平成28年8月17日~19日(2泊3日)、2回目 平成28年11月19日~20日(1泊2日)
- 参加者: 杉並区立杉並第四小学校(4~6年生・1回目16名、2回目34名)
- 募集方法: 公募(小学校から保護者宛てに「都市・農村交流体験学習」のお知らせを配布)
- 宿泊: 1回目: 農家民宿(1泊)、公的宿泊施設(1泊)、2回目: 公的宿泊施設
- 住民との交流: 農家民宿での宿泊交流、体験指導時の交流
- 体験: 野菜の植え付け、トラクター試乗、木エクラフト、川遊び、ヤマメのつかみ取り



農業体験  
(播種、定植作業)



農家民宿体験  
(マタギのお家)

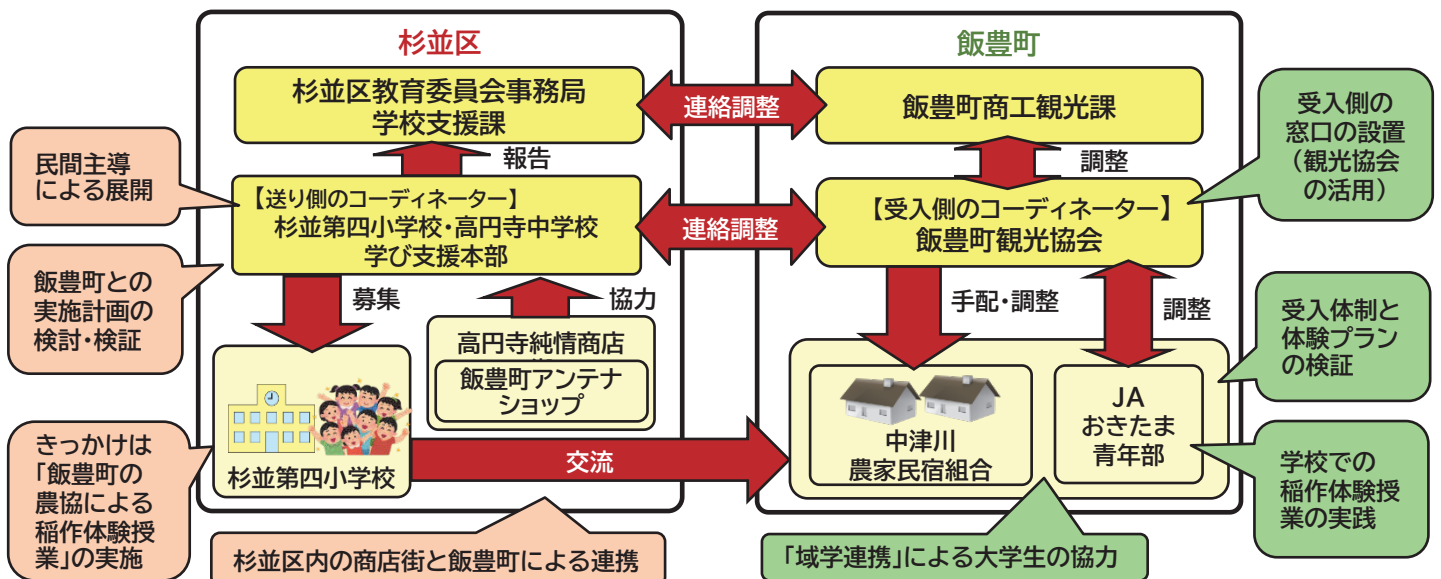


田畑の見学



農業体験  
(収穫作業)

本取組の実施体制と創意工夫したポイント



## II. 子供農山漁村交流推進支援事業後の地域間連携による取組

### 1. 令和元年度の「子供の農山漁村体験」の概要

#### 【令和元年度の取組概要】

- 活動名: 飯豊町交流体験学習(教育種別: 社会教育)
- 日程: 令和元年8月8日(木)~10日(土)(2泊3日)
- 参加者: 杉並区: 児童10名、生徒8名(小学校時参加者対象)
- 募集方法: 公募(杉並第四小学校・高円寺中学校から保護者宛てにお知らせを配布)
- 財源: 杉並区学校支援本部の主体事業による「区内商店街からの協力金」、飯豊町交流事業予算、参加費



飯豊町の全景



きゅうりの収穫



農家民宿体験



夕食風景

### 2. 「子供の農山漁村体験」以外での地域間連携による取組の概要

#### (1) 飯豊町による「杉並区」に向けた取組

- 「杉並区立小学校での出前授業」の講師派遣(JAおきたま飯豊地区青年部)
- 杉並区内の商店街で「飯豊町のアンテナショップ」を出店

#### (2) 杉並区による「飯豊町」に向けた取組

- 杉並第四小学校・高円寺中学校学び支援本部」による地域間交流の推進
- 「杉並第四小学校で指導している飯豊町の農家」が生産したコメのブランド化
- 「第2のふるさと」として飯豊町に「ふるさと納税」による寄付



飯豊町のアンテナショップ

## III. 「子供の農山漁村体験」を継続的に実施するための創意工夫

### 1. 送り側: 東京都杉並区による創意工夫のポイント

- 「飯豊町のアンテナショップ(区内の商店街で出店)」で飯豊町の生産物の販売・情報発信を実施しています。
- 「交流している小学校の学校給食」には飯豊町で生産された白米を採用しています。
- 本取組の財源には、参加費以外に、学校支援本部主体事業による「区内の商店街からの協力金」を活用しています。  
※「飯豊町のブランド米」を杉並区の「高円寺純情商店街」で販売→得られた収益は「本取組の費用の一部」に還元しています。  
※杉並区では本取組に係る費用を予算化していません。

### 2. 受入側: 山形県飯豊町による創意工夫のポイント

- 本取組に関することは適宜広報しています(町内から本取組への多様な参画を得るため)。
- 本取組後には「ふりかえりの機会」を設けています(受入方の効率化と習熟度の向上を図るため)。
- 「受入先の会員同士が集まる機会」を設けています(自由闊達な意見交換を通じて今後の取組への意欲を高めるため)。
- 杉並区からいただいた「ふるさと納税」の返礼品として「町の宿泊利用券」を提供しています(本取組中に活用)。
- 「受入側の窓口」の役割は「中間支援組織((一社)飯豊町観光協会)」が行っています。  
※「法人化」している団体に委ねることで、送り側(学校・旅行会社等)や金融機関等からの信用が高まります。  
※(一社)飯豊町観光協会は「受入先の手配業務以外の収入機会」を開拓しています(商品開発・販売、観光体験等)。

#### 受入側の窓口「(一社)飯豊町観光協会」の紹介

- ホームステイ(分泊)の定員: 60人
- 集団宿泊(ホテル・旅館等)の定員: 275人
- 住所 山形県西置賜郡飯豊町大字椿1974-2(JR羽前椿駅舎内)
- TEL 0238-86-2411(代) URL <http://iikanjini.com/>



## 継続的に「受入側の窓口」の役割を委ねている中間支援組織の取組事例1

### (一社)みなかみ町体験旅行(群馬県みなかみ町)

住所 群馬県利根郡みなかみ町月夜野1744-1

TEL 0278-62-3450

URL <https://www.m-tr.jp/>

#### 1. 本法人の理念

観光を通じた地域経済をより豊かにするため、地域の観光資源の掘り起こしと地域の魅力向上を目指しています。

#### 2. 本法人の取組

学校教育旅行等のご依頼に対して「農家等のホームステイ先」や「各種体験」等を手配するなど、観光事業者のみならず地域全体が活性化できる公益性の高い事業を担っています。また、町からの補助金はいただいません。

#### 本法人が手配できる宿泊定員と交流・体験メニューの紹介

##### 【宿泊定員】

①「ホームステイ(分泊)」の場合:200人(手配先を近隣地域に広げる場合:400人)

②「集団宿泊(青少年教育施設・ホテル・旅館等)」の場合:500人

##### 【屋外の交流・体験メニュー(例)】

リンゴ狩り・リンゴジュースづくり、田植え体験(米1キロ付)、稲刈り体験(米1キロ付)、里山環境学習 SDGs、雪国体験等

##### 【屋内の交流・体験メニュー(例)】

わら細工、竹細工、七宝焼き、陶芸、和紙等のクラフト体験、そば・うどん打ち体験等



#### 3. 「受入側の窓口」の発足後の展開(概略)

実施年度	取組概要
平成20年度	「みなかみ町教育旅行教育協議会」の発足(みなかみ町の「受入側の窓口」の発足)
平成21年度	「国内の学校」の受入開始 【受入実績:平成21年度→22年度】 受入校数:2件→25件、受入人数:82名→2,596名
平成23年度	「海外の学校・国際交流」の受入開始
平成24年度	「広域地域」による受入開始(「周辺市町村」との連携、ホームステイの受入先の軒数の増加)
平成26年度	(一社)みなかみ町体験旅行の発足(みなかみ町の「受入側の窓口」の法人化)
令和元年度	学校教育による受入校数:小学校9校、中学校68校、高等学校14校 社会教育による受入件数:5件

#### 4. 中間支援組織が継続的に運営するための創意工夫のポイント

- ①中間支援組織の「法人化」(送り側(学校・旅行会社等)や金融機関等からの信用が高まるため)。
- ②「受入先の手配業務以外による収入機会」の開拓(例:観光・企業研修・国際交流等)
- ③「教育的な効果の高いプログラム」の開発・提供(学校等からの教育的な要望への対応、受入校の満足度向上を図るため)
- ④「近隣の地方公共団体との連携」による受入先の確保(大規模校(200人程度)の受入体制の整備→1回当たりの収益性の向上等)



## 継続的に「受入側の窓口」の役割を委ねている中間支援組織の取組事例2

### (一社)近江日野交流ネットワーク(滋賀県日野町)

住所 滋賀県蒲生郡日野町河原1-1 TEL 0748-52-6562 URL <https://www.omi-hino.jp/>

#### 1. 本法人の理念

滋賀県の若者が就職や大学等への進学を契機として県外へ流出し、様々な事情から滋賀県に戻ってきていないという現実的な課題が存在しています。これまでの子供農山漁村交流の経験を活かして、将来を担う子ども達に暮らしの豊かさ、ふるさとへの愛着と自信と誇りを伝え、心豊かな人材育成に寄与することとしています。

#### 2. 本法人の取組

学校教育旅行等のご依頼に対して「ホームステイ先」を手配しています。提供できる体験はあえて「各ホームステイ先による家業体験」のみとし、子供達と各受入家庭との交流を深める機会となっています(以下の枠内参照)。

これまでに受け入れた人数は、県外からの修学旅行生など30,000人を超えています(内、リピーター率約70%)。

#### 本法人が手配できる宿泊定員と交流・体験メニューの紹介

##### 【宿泊定員】

①「ホームステイ(分泊)」の場合:要相談(手配先を近隣地域に広げる場合:要相談)

②「集団宿泊(青少年教育施設・ホテル・旅館等)」の場合:手配不可

##### 【交流・体験メニュー】

※ホームステイ先の各受入家庭による「家業体験」(内容は各受入家庭にお任せ、定員は基本4名)



#### 3. 「受入側の窓口」の発足後の展開(概略)

実施年度	取組概要
平成20年度	「三方よし!近江日野田舎体験推進協議会」の発足(日野町の「受入側の窓口」の発足)
平成21年度	「国内の学校等」の受入開始 【平成21年度の受入実績】 受入人数:189人、受入泊数:352人泊
平成26年度	【平成26年度の受入実績】 受入人数:3,789人、受入泊数:4,887人泊、経済効果:約6,000万円
平成27年度	「(一社)近江日野交流ネットワーク」の発足(日野町の「受入側の窓口」の法人化)
令和元年度	学校教育による受入校数:小学校1校、中学校25校、高等学校1校 社会教育による受入件数:19件

#### 4. 中間支援組織が継続的に運営するための創意工夫のポイント

- ①中間支援組織の「法人化」(送り側(学校・旅行会社等)や金融機関等からの信用が高まるため)。
- ②「受入先の手配業務以外による収入機会」の開拓(例:企業研修・国際交流等)
- ③「教育的な効果の高いプログラム」の開発・提供(学校等からの教育的な要望への対応、受入校の満足度向上を図るため)
- ④「近隣の地方公共団体との連携」による受入先の確保(大規模校(200人程度)の受入体制の整備→1回当たりの収益性の向上等)
- ⑤町による中間支援組織の事業費の補助

### 継続的に「受入側の窓口」の役割を委ねている中間支援組織の取組事例3

(一社)ツーリズム高千穂郷(宮崎県高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町・諸塚村・椎葉村)

住所 宮崎県西臼杵郡高千穂町押方1248-25

TEL 0982-82-2199

URL <https://takachiho-go.jp/>

#### 1. 本法人の理念

宮崎県高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町・諸塚村・椎葉村において営まれる農林業、連なる棚田や山林などの美しい農村景観、受け継がれる伝統芸能などの「暮らしの体験」を通して、地域内外の「こころ」の交流を推進しています。

#### 2. 本法人の取組

学校教育旅行のご依頼に対して、ホームステイによる農村体験、夜神楽の体験・鑑賞などの伝統文化体験、スキーやトレッキング等の自然体験を手配・提供しています。

日本の伝統的な暮らしの体験を求める海外からの教育旅行等の受け入れも増加しています。

本法人が手配できる宿泊定員と交流・体験メニューの紹介

##### 【宿泊定員】

①「ホームステイ(分泊)」の場合:120人(手配先を近隣地域に広げた場合:200人)

②「集団宿泊(青少年教育施設・ホテル・旅館等)」の場合:要相談

##### 【屋外の交流・体験メニュー(例)】

神楽拝観(高千穂神社で観光神楽)、高千穂・椎葉山地域(世界農業遺産)での農作業・生業体験、郷土料理づくり体験等

##### 【屋内の交流・体験メニュー(例)】

神楽体験、郷土料理づくり、竹細工づくり等



#### 3. 「受入側の窓口」の発足後の展開(概略)

実施年度	取組概要
平成24年度	「(一社)ツーリズム高千穂郷」の発足 (宮崎県高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町・諸塚村・椎葉村の「受入側の窓口」の発足及び法人化) ホームステイの受入家庭の軒数:33軒
平成24~30年度	世界農業遺産、ユネスコエコパーク等の国際認証に関連付けたプログラム等の提供 関係団体との連携 【関係団体】宮崎県香港事務所、県内の受入地域団体、JA、神楽保存会等
令和元年度	ホームステイの受入家庭の軒数:50軒(平成24年度から17軒増加) 海外の教育旅行者の増加:前年度比260%増

#### 4. 中間支援組織が継続的に運営するための創意工夫のポイント

- ①「5町村の地方公共団体と各観光協会」による中間支援組織の設立(5町村による出資)
- ②中間支援組織の「法人化」(送り側(学校・旅行会社等)や金融機関等からの信用が高まるため)。
- ③「5町村の広域連携」による受入先の確保(1回当たり100人程度の受入体制の整備→1回当たりの収益性の向上等)
- ④「世界農業遺産、ユネスコエコパーク等の国際認証」に関連付けたプログラム等の提供(受入地域としての特色付け)
- ⑤「学校の意向に沿ったプログラム」の開発・提供(学校等からの教育的な要望への対応、受入校の満足度向上を図るため)
- ⑥「受入先の手配業務以外による収入機会」の開拓(大手民泊サイトでの掲載、インバウンド向けに県・旅行会社等との連携等)

## 【ご紹介】総務省「子ども農山漁村交流プロジェクト」ウェブサイト

総務省では「子供農山漁村交流プロジェクト」の施策を紹介するウェブサイトを開設しています。

本サイトでは「都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進支援事業」等の募集・成果等に関する情報を公開しています。

### 地域力の創造・地方の再生

- 総務大臣メール
- 地域力強化戦略本部 (Society5.0時代の地方)
- ローカル10,000プロジェクト
- 分散型エネルギーインフラプロジェクト
- 関係人口
- ふるさとワーキングホリデー
- お試しサテライトオフィス
- 移住・交流情報ガーデン
- 地域おこし協力隊
- 地域おこし協力隊・集落支援員・復興支援員・外部専門家・地域おこし企業人
- 地域人材ネット(地域力創造アドバイザー)
- 子ども農山漁村交流プロジェクト
- シェアリングエコノミー活用推進事業
- 定住自立圏構想
- 過疎対策

## 子ども農山漁村交流プロジェクト

### トピックス

◎「子ども農山漁村交流プロジェクト」とは

「子供の農山漁村体験(子ども農山漁村交流プロジェクト)」(総務省、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、文部科学省、農林水産省、環境省)による連携事業は、農林漁業体験や宿泊体験、地域住民との交流を通じて、子供たちの生きる力を育むとともに、交流の創出による地域の再生や活性化を目的として、取組を推進しています。

総務省は、小中学生を対象とした取組について特別交付税による支援を講じるとともに、送り手側・受け手側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援する小・中・高校生を対象としたモデル事業を実施しています。

◎都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進支援事業

[令和2年度予算事業資料](#)

<モデル事業の概要>

農山漁村体験を通じて、地方の自然、文化等の魅力について学び、理解を深めることで、生命と自然を尊重する精神等を養い、人と人とのつながりの大切さを認識し、農林漁業の意義を理解することにより、子供の生きる力を育むことができます。また、こうした体験活動の推進は、都市と農山漁村の相互理解の増進に寄与するとともに、受入地域にとっての地方創生にも資することとなります。

本モデル事業では、緊密に連携し、創意工夫を凝らして、課題を解決し、本取組を実施する都道府県、市区町村をモデル団体として委託し、実証・調査した成果を全国の都道府県、市区町村への普及を図ることを目的として実施します。(10/10の委託事業です。)

令和2年度都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進支援事業

応募要領	<a href="#">応募要領</a>	<a href="#">応募要領(別添)</a>	
企画提案書	<a href="#">学校教育活動用</a>	<a href="#">社会教育活動用</a>	<a href="#">記載例</a>
経費計画書	<a href="#">経費計画書</a>		
Q&A	<a href="#">(参考)Q&amp;A</a>		

過去の実績

「都市・農山漁村の地域連携による子ども農山漁村交流推進モデル事業」

- 令和元年度当初予算分 [報告書](#)
- 平成30年度当初予算分 [報告書](#)
- 平成29年度当初予算分 [報告書](#)
- 平成28年度当初予算分 [報告書](#)

### 【本サイトのURL】

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-yousei/kodomo.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-yousei/kodomo.html)

総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課 人材力活性化・連携交流室

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2